



令和6年9月13日
京都市建設局
担当：自転車政策推進室
電話：075-222-3565

自転車用ヘルメット購入費補助の実施

自転車用ヘルメットの着用は大切な命を守るために必要です。

この度、自転車用ヘルメットの着用を促進し、自転車乗車中の事故被害を軽減させるとともに、市民の交通安全意識を高め、自転車の安心・安全な利用環境づくりを推進するために、ヘルメットの購入費の一部補助を実施します。

1 補助実施方法

本市の定める方法で申請を行い、補助券の交付を受けた方に購入費補助を実施

2 補助対象者

補助申請日及びヘルメット購入日において市内に住所を有し、令和6年度に16歳以上となる方で、自転車ルール・マナーやヘルメットの正しい着用方法を学ぶ意志がある方（18歳未満は保護者の同意を要する。）

3 補助額

一人2,000円（補助金の交付は、市民一人につき1回を限度とする。）

4 申請方法及び対象者数

(1) サイクルセンター（大宮交通公園内）で実施している自転車教室※に参加し、専用申込フォームから申請：80名分先着順

※ 電動アシスト・子乗せ自転車体験会、シニア自転車健康教室に限る

(2) 補助金交付申込フォーム又は郵送にて申請：340名分申請者多数の場合は抽選

5 申請期間

(1) (自転車教室の予約期間)

参加を希望される教室の実施月の1日午後2時～前日まで

<https://omiya-trafficpark.com/school>



←大宮交通公園ホームページ
から予約可能

令和6年10月、11月、
令和7年2月、3月に
実施予定。

(2) 令和6年10月1日（火）午前10時～令和6年10月15日（火）午後5時まで

※ 上記は申込フォームの応募期間。郵送の場合は、応募期間内の消印有効

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000329819.html>



←報道発表資料ページから
申込フォームにリンクしています

申込書（チラシ）は、HPから印刷いただけます。加えて、9月20日（金）頃から、各区役所・支所、図書館にて配架、配布いたします。

6 対象となるヘルメット

下記または類する安全基準に適合している新品のヘルメット

ただし、本市の定める事業協力店で購入したものに限り（通信販売不可）

マーク		内容
SG		一般財団法人製品安全協会が安全基準に適合することを認証
JCF		公益財団法人日本自転車競技連盟が安全基準に適合することを認証
CE (EN1078)		欧州連合の欧州委員会が安全基準に適合することを認証
GS		ドイツ製品安全法が定める安全基準に適合することを認証
CPSC (1203)		米国消費者製品安全委員会が安全基準に適合することを認証

7 事業協力店

「（別表）事業協力店一覧」のとおり

※当室では、事業協力店を随時募集しています。御質問、お申込みは、当室まで御連絡をお願いします。

8 郵送・問合せ先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市役所建設局自転車政策推進室（分庁舎3階）

京都市自転車用ヘルメット購入費補助 担当宛

電話：075-222-3565（平日 午前9時～午後5時）